

経営者様、人事労務ご担当者様へ

働き方改革推進アドバイザー を無料派遣いたします！

山形県では平成30年度、職場環境の改善、労働者の処遇・待遇改善に取り組まれている事業所の皆さまに、「働き方改革推進アドバイザー」を派遣する事業を実施いたします。

労働・社会保険専門の社会保険労務士がアドバイザーとして事業所を訪問し、「働き方」に関わる様々な課題、問題などの解決に向けた助言や情報提供などを行います。

ぜひこの機会にご活用くださいますようご案内いたします。

情報提供・アドバイスの例

- 非正規労働者を正社員化したい
- 多様な正社員制度（勤務地限定・職務限定・勤務時間限定等）を導入したい
- 労働者の処遇改善に利用できる助成金を知りたい
- 時間外労働を縮減したい
- 育児・介護と仕事の両立を支援する制度を整備したい など。

※山形県内の常用雇用100人以下の企業が対象です。 ※原則2回まで派遣を受けることができます。

送付先：山形県雇用対策課

(FAX：023-630-2376 または E-MAIL ykoyo@pref.yamagata.jp)

「働き方改革推進アドバイザー」派遣申込書

企業名			
代表者氏名			
所在地			
ご担当者			
部署名		職名	
氏名		連絡先(電話番号)	
(情報提供・助言を希望する内容・訪問希望日)			

※本事業は、山形県社会保険労務士会への委託により実施しています。

※派遣申込書に記載いただいた内容を県雇用対策課から山形県社会保険労務士会へ連絡します。

※山形県社会保険労務士会からご担当者様にご連絡し、日程等の調整させていただきます。

ご提供いただく企業情報等は、山形県と山形県社会保険労務士会が適切に管理し、本事業目的以外の使用はいたしません。